

平成 1 9 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 1 号)

平成 1 9 年 9 月 7 日 開会

日程第 1 開会宣言

日程第 2 会期決定

平成 1 9 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 1 9 年 9 月 7 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 1 9 年 9 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 1 9 年 9 月 1 8 日	午後 3 時 0 8 分

第 1 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 1 9 年 9 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 1 9 年 9 月 7 日	午前 1 0 時 1 2 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8		
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	内 堀 千 恵 子	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	中 山 美 博	出 席
5	内 堀 恵 人	出 席	1 2	荻 原 達 久	出 席
6	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 3	柳 澤 治	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席	1 4	土 屋 実	出 席

会 議 録 署 名 議 員	

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	茂 木 利 秋
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	総 務 課 長	古 越 敏 男
企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦	税 務 課 長	土 屋 敏 一
教 育 次 長 併任こども課長	荻 原 眞 一	町 民 課 長	南 沢 一 人
産 業 建 設 課 長	武 者 建 一 郎	生 活 環 境 課 長	中 山 秀 夫
代 表 監 査 委 員	泉 喜 久 男		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 3 回 定 例 会 会 議 録

平成 19 年 9 月 7 日 (金)

開 会 午前 10 時 00 分

- - - 日程第 1 開会宣言 - - -

○議長 (土屋 実君) おはようございます。

これより、平成 19 年第 3 回御代田町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

- - - 日程第 2 会期決定 - - -

○議長 (土屋 実君) 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会を開催し、審議してございますので、議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長 中山美博君。

(議会運営委員長 中山美博君 登壇)

○議会運営委員長 (中山美博君) おはようございます。

それでは報告いたします。

今回、本来なら今日開会で、議案上程をするわけでございますが、皆さんご存じのとおり、台風 9 号の影響を受けまして、日程等の変更がございます。これから申し上げる次第でございます。

それでは報告をいたします。

本日、午前 9 時より議会運営委員会を開催し、平成 19 年第 3 回御代田町議会定例会に提出予定の議案・一般質問等について、審議日程等を検討したので、その結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案されます案件は、条例案 2 件、人事案 1 件、予算案 9 件、決算の認定 12 件、報告 1 件の、計 25 件であります。

6月定例会以後提出された陳情等はございませんでした。

会期は本日より9月18日までの12日間とすることに決定いたしました。

次に日程につきましては、書類番号1をご覧いただきたいと思います。

変更がございまして、一応お手元の資料によりましてご報告申し上げます。

平成19年第3回御代田町議会定例会会期及び審議予定表

日時・月日・曜日・開議時刻・内容

第1日目	9月7日	金曜日	午前10時	開会 会期の決定
第2日目	9月8日	土曜日		休会
第3日目	9月9日	日曜日		休会
第4日目	9月10日	月曜日	午前10時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 町長招集のあいさつ 議案上程 議案に対する質疑 議案の委員会付託
第5日目	9月11日	火曜日	午前10時	一般質問

今回、質問者は6名出ておりますけれども、時間延長して1日で終わらせたいと
いうことでございます。

第6日目	9月12日	水曜日	午前10時	常任委員会
第7日目	9月13日	木曜日	午前10時	常任委員会
第8日目	9月14日	金曜日	午前10時	全員協議会
第9日目	9月15日	土曜日		休会
第10日目	9月16日	日曜日		休会
第11日目	9月17日	月曜日		休会
第12日目	9月18日	火曜日	午前10時	委員長報告 質疑 討論 採決 閉会

でございます。

それでは次に、審議予定表により説明をいたします。

まず常任委員会開催日程。

常任委員会開催日程

常任委員会・月日・曜日・開議時刻・場所

総務文教常任委員会	9月12日	水曜日	午前10時	大会議室
	9月13日	木曜日	午前10時	大会議室
社会建設経済常任委員会	9月12日	水曜日	午前10時	議場
	9月13日	木曜日	午前10時	議場

でございます。

次に、全員協議会開催日程。

全員協議会開催日程

月日・曜日・開議時刻・場所

全員協議会	9月14日	金曜日	午前10時	大会議室
-------	-------	-----	-------	------

でございます。

以上で会議日程の報告を終わります。

○議長（土屋 実君） ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日より9月18日までの12日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日より9月18日までの12日間と決しました。

お諮りいたします。

台風第9号による災害に対処するため、本日は休会にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本日は休会にいたします。

ここで台風第9号による被害の概況について、町長より報告があります。

町長、茂木祐司君。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 昨日からの台風9号により、被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

町といたしましても、昨日の朝から各課長を中心とする対策会議を開いて、対応を開始し、昨晚も私ども理事者や関係職員が徹夜で対応にあたるなど、早急な復旧に全力を挙げてまいります。議員の皆さまにも復旧活動にご協力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

台風9号による被害について、町として現在までに把握している概要について、報告をさせていただきます。

今回の台風による降水量は、308.5ミリでありました。最大風速は軽井沢で27.7メートルを記録しておりますので、御代田町でも同程度かと思われます。いずれにいたしましても、最近では例のない被害をもたらした台風となりました。

被害内容につきましては、町内全域での路肩の崩壊、道路の穿掘、河川の氾濫、護岸の決壊、土砂崩落などが多数発生しており、現在、被害の全容の掌握に努めております。この点につきましては、10日までに各区長さんを通じて各区での被害箇所の調査と報告をお願いをしているところでございますので、よろしく願いをいたします。

今回の被害の特徴は、強風による倒木がいたるところで発生し、町内の各所が通行不能となっており、住民生活に支障をきたしているところから、早急な復旧を進めております。これにつきましては、昨晚から町職員、また、町内業者による倒木の撤去を進めており、今朝からは除雪の際に各業者が担当していただいている地域について、分担をして作業を進めていただいております。また、シルバー人材センターにも依頼をしておりますが、倒木の数がきわめて多い現状であります。また、御代田発電所の台風によるトラブルの発生と、倒木の影響による電線の各所での断線により、町内各所での停電も発生し、中部電力で復旧活動を現在進めていますが、全面的な復旧にはかなりの時間がかかるものと思われます。この停電の影響で、上水道と下水道のポンプアップを行っている地域での使用ができない状況が発生しています。下水道では3カ所、上水道では10カ所ですけれども、これにつきましては、発電機をリースしてポンプを稼働させることによって、災害復旧作業を進めております。

災害の発生と、災害の危険回避のために11世帯23名が向原公民館、栄町公民館、森泉山財産組合事務所などに避難をいたしました。現在、向原公民館と森泉山財産組合には職員1名を配置して、対応しているところであります。

家屋に対する浸水被害は、栄町、西軽井沢、塩野、馬瀬口で5件連絡をいただいておりますけれども、被害状況などについては、現在調査中であります。

小中学校につきましては、臨時休校をするという判断を本日未明に行い、各校長を通じて児童生徒宅に連絡するよう対応いたしました。保育園は通常の運営を行っています。たんぽぽ保育園は停電のため、休園となっており、杉の子幼稚園は自由登園となっています。特別の事情のある児童の受入れのため、児童館を午前10時より開館することにいたしました。

施設の被害といたしましては、面替公民館の屋根が強風のために飛んでしまい、大きな被害が出ております。

農業への被害につきましては、現在調査中でありまして、JAに午後2時までに報告を上げていただくよう要請をしているところであります。

町といたしましては、災害対策本部を設置し、職員一丸となって災害の復旧に努めておりますので、議員の皆さま、また区長をはじめ町民の皆さまのご支援とご協力を切にお願いをいたしまして、台風被害の報告とさせていただきます。

○議長（土屋 実君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時12分